

証券コード：4712
平成24年6月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
アドアーズ株式会社
代表取締役会長 藤 澤 信 義

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」
(開催場所が昨年の定時株主総会とは異なりますので、末尾に記載の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第45期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日当社役職員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う経済活動の低下からはじまり、円高の進行や欧州ソブリン危機の深刻化など、経済全体の減速懸念が強まる厳しい状況の中で推移いたしました。足元では復興需要や海外経済の持ち直しなど、内需・外需ともに緩やかながら改善の兆しは見えつつあるものの、経済全体に淀む先行きの不透明感はぬぐえず、個人所得や消費動向は足踏み状態が続いております。

当社が属するアミューズメント施設運営事業におきましても、震災直後の深刻な自粛ムードは和らぎ、安・近・短レジャーの代表格として支持を集めるものの、伸び悩む個人消費マインドの中、抜本的な収益の押し上げには至らず、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況下、当社は昨年5月の藤澤信義を新代表とした新経営体制の発足以後、財務体質の健全化を最重要課題と位置づけ、この厳しい環境下を耐え抜き、V字回復を果たすことのできる強固な経営体質への転換を図りました。

事業戦略面におきましても、主力のアミューズメント施設運営事業におきましては、幅広い顧客層に向けた各種集客施策と、地域密着型の個店ごとの顧客層にあわせた肌理細かいマシンの厳選投資やサービスの充実を図る傍ら、不採算店を含む14ヶ店の閉店や節電対応を含めた運営体制の強化など、徹底した収益率の向上を目指しました。また、第二の柱である設計・施工事業、不動産事業におきましても、限られた施工案件を巡る厳しい競争市況が続く中で継続的な受注を獲得したほか、当事業年度より開始したカプセル自販機の設置・運営事業におきましても、アミューズメント施設を有する当社独自の商品選定力・提案力を活かしながら、当初目標とした設置台数を概ね稼働させるに至りました。

さらに継続的な利益を確保できる収益体質への転換に向け、各事業部の徹底した効率運営・コスト削減とともに、各種福利厚生の見直しによ

る労務費の効率化や、本社施設の統合や倉庫の解約による固定費の削減など、徹底した合理化策を推進いたしました（販売管理費前期比△431百万円）。

この結果、当事業年度における業績は、売上高は21,847百万円（前期比4,098百万円減・△15.8%）と減収とはなりましたが、営業利益は1,002百万円（同738百万円増・+280.2%）と増益を確保いたしました。

さらに経常利益におきましては、財務戦略の柱である有利子負債の圧縮（期初残高10,175百万円に対し、期末残高は5,826百万円）に伴う支払利息負担の減少も重なった結果、931百万円（同856百万円増・+1,141.7%）と大幅増益を達成した上、当期純利益におきましても920百万円（同5,117百万円増）と前事業年度の純損失からV字回復となる大幅増益を果たしました。

(2) 部門別概況

① アミューズメント施設運営事業

主力であるアミューズメント施設運営事業におきましては、消費マイン드의足踏みが続く中、これまで推進してきた新規顧客層の獲得に向けた各種集客施策やサービス面の強化のみならず、不採算店の一掃や若手の抜擢登用を含む組織体制の変更など、抜本的な収益体質への転換を図りました。

また、運営面におきましても、マーケティングデータや地域性に基づいたマシンラインナップの充実や、業務提携先の株式会社ネクストジャパンホールディングスグループとのオリジナル景品の開発・研究による商品力の差別化、さらには節電をはじめとした様々な社会要請にも応えることのできる営業体制の確立も図りました。

施策面におきましても、震災の余波覚めやらぬ第1四半期におきましては、国民の最大の課題であった電力需給問題に向け、お客様の快適さと省エネの両立を果たす大胆かつセンシティブな節電対策を実施し、第2四半期におきましては、複合介護施設へのアミューズメント機器の導入をはじめとする業界を先駆けたシニア層獲得に向けた独自性の高い試みを展開いたしました。後半となる第3四半期におきましても、ご愛顧頂いているお客様からの注目度の高い全店規模のイベントの開催や、復活要望の高かったアミューズメントカジノフロアの限定再開、続く第4四半期におきましても、お客様と一体となって開催・審査した社内接客コンテストや、新型競馬メダルゲームをはじめとする人気マシンの積極導入など、業界のリーディングカンパニーたるべく、常にお客様の目線

とニーズに根ざした運営に努めました。

これらの当社の施策は、数多くのマスメディアにも取り上げられ、結果、メインの20～30代の男性層はもちろんのこと、女性・ファミリー層に加え、シニア層にまでわたる多くの新規顧客層に恵まれることへの一助ともなり、お客様単価の停滞傾向の中、既存店売上高は概ね前事業年度水準近くを確保することができました。

収益面におきましては、売上の増加による収益の向上とまでには及ばなかったものの、前述の不採算店の整理に加え、閉店に伴って発生した余剰マシンの活用による投資の効率化、徹底したコスト削減や全社規模での合理化策の推進の結果、前年を大幅に上回ることとなりました。

以上の結果、売上高18,029百万円（前期比△5.8%）、セグメント利益1,497百万円（同+294.8%）と、閉店などによる減収の中、大幅な増益を実現いたしました。

なお、当事業年度内にて、アドアーズ仙台一番町店、アドアーズ仙台富谷店、アドアーズ横浜店、アドアーズ蒲田東口店、アドアーズ藤沢店、アドアーズ下赤塚店、アドアーズ多摩センター店、アド★スロ大山店、ゲームファンタジア茅ヶ崎店、アドアーズ新宿歌舞伎町店、アドアーズ川口栄町店、アドアーズ上野南口店、アドアーズ銀座addict店、ゲームファンタジアひばりが丘店の14ヶ店を閉店し、期末の店舗数は66店舗となりました。

また、当初初旬より事業開始しましたベンディング事業（カプセル自販機事業）につきましては、当初見込んでいた設置台数には若干届かなかったものの、台当たりの売上につきましては概ね計画どおりを確保することができました。運営体制につきましても全国を網羅する17の拠点を設置するなど、今後の拡販体制に向けて、事業初年度としては十分な進捗を実現することができております。

② 設計・施工事業

設計・施工事業におきましては、上半期は中・大型ホールの内外装工事を複数受注したほか、年度を通して各種飲食施設や娯楽・健康施設などを中心に昨年のおおよそ3倍の新規案件の獲得は果たせたものの、一件当たりの売上規模が比較的小規模に留まったこともあり、前事業年度実績からは大幅に下回る結果となりました。また、新規案件ならびに競争激化によって利益率も伸び悩み、売上高2,917百万円（前期比△47.7%）、セグメント利益113百万円（同△73.8%）と減収減益となりました。

③ 不動産事業

不動産事業におきましては、管理不動産物件の入居率も概ね計画どおり推移したほか、各種テナントリーシングによる効率的な不動産活用などを図ったものの、閉店店舗と関連したテナントリーシング案件の減少

のほか、震災の影響を被った入居者・テナントからの減額要請など、時間的な収益減に対応せざるを得ない状況となったことにより、売上高868百万円（前期比△13.2%）、セグメント利益17百万円（同△87.8%）と減収減益となりました。

なお、当期間において、自社福利厚生施設を含む一部の不動産の売却を実施しておりますが、前事業年度末に減損・評価減をしたものであり、業績への影響は軽微であります。来期につきましても経営合理化策の一環として、これらの減損・評価減を実施した不動産を中心に売却を検討しております。

④ パチスロ機・周辺機器レンタル事業

パチスロ機・周辺機器レンタル事業におきましては、過年度に締結しているパチスロ機周辺機器レンタル契約の多くが期日満了し、一部の更新契約を管理する事業へと収束しております。なお、更新の際はレンタル商品の買取を提案するなど、計画的な事業縮小に努めておりますが、これらを含む事業進捗について概ね計画どおりに推移した結果、売上高31百万円（前期比△85.9%）、セグメント利益4百万円（同△85.0%）となりました。

なお、セグメント利益とは、間接部門費等の控除前利益を指しております。

⑤ 売上高の状況

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 44 期 （平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）		第 45 期 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
	百万円	%	百万円	%
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 施 設 業 運 営 事 業	19,138	73.8	18,029	82.5
設 計 ・ 施 工 事 業	5,580	21.5	2,917	13.4
不 動 産 事 業	1,000	3.8	868	4.0
パ チ ス ロ 機 ・ 周 辺 機 器 レ ン タ ル 事 業	226	0.9	31	0.1
合 計	25,945	100.0	21,847	100.0

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は20億2百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資17億5百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度におきまして、以下のとおり、第三者割当増資を行ない、総額で8億10百万円の資金調達を行ないました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
株式会社ネクストジャパン ホールディングス	第三者割当増資	普通株式 15,000,000株	54円	8億10百万円	平成23年6月28日
合計	—	—	—	8億10百万円	—

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第42期 (平成21年3月期)	第43期 (平成22年3月期)	第44期 (平成23年3月期)	第45期 (当事業年度) (平成24年3月期)
売上高(百万円)	27,500	26,034	25,945	21,847
経常利益(百万円)	645	637	74	931
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	353	270	△4,197	920
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	7.82	5.91	△39.77	7.94
総資産(百万円)	32,040	33,304	24,629	19,911
純資産(百万円)	10,713	12,177	7,591	9,316
1株当たり純資産額(円)	237.17	230.77	71.94	77.29

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当事業年度は、昨年5月の藤澤信義を新代表とした新経営体制の発足以後、最重要課題と位置づけた財務体質の健全化や、前事業年度の赤字からのV字回復を目指し、全社一丸となって抜本的な「変革」に取り組んだ結果、期初の想定を上回る財務面・収益面の改善を果たすことができました。

他方、国内外を問わない経済の不安定さや政局にも揺れ動く個人消費マインドを鑑みる限り、楽観的な将来展望を前提とする段階ではなく、引き続き、「基本に忠実」かつ「変化に敏感」な経営・運営を推し進める必要があると認識しております。

①アミューズメント施設運営事業の強化

主力のアミューズメント施設運営事業におきましては、徹底した顧客視点を追求した、ゲーム機の魅力に頼らない余暇・娯楽に求められる本質的なサービス力・提案力の強化こそが、次世代のアミューズメント施設に求められ

る要件であり、今まさに増えゆく新たな顧客層を取り込んでゆける成長モデルにつながるものと確信しております。こうした運営基盤を基本としながら、当社が培ってきた比較的市況悪化の影響を受けにくい首都圏駅前立地を中心とした店舗網、また、リピート率が高く、ヘビーユーザー（ゲーム愛好者）に好まれる安定したメダルゲーム機運営という強みを活かしつつ、多角的な視点・自社組織の変革を通じて、既存店舗の収益性の維持・向上を目指してまいります。

②設計・施工事業の強化

設計・施工事業におきましては、アミューズメント施設工事を通じて得られた設計・デザイン力をさらに高めて、パチンコホールを中心とした新規顧客の開拓や既存顧客との深耕を積極的に図ることでいっそうの受注量拡大を目指してまいります。さらに施工体制の強化による品質およびコスト管理の徹底により、利益率の向上を図るとともに、与信管理体制の構築に取り組んでまいります。

③新たな収益機会の拡大

こうした収益の確保の傍ら、早期に経営の自由度を高めてさらなる収益機会を狙える体制へと飛躍すべく、当期末残58億26百万円の有利子負債についても、リソースの集中によって数年で実質無借金へと導く財務体質を目指してまいります。また、初期投資が一巡し今年より収益ステージに入るベンディング事業の拡大はもちろんのこと、当社がもつリアル店舗の運営力と、カード会社がもつマーケティングノウハウとを融合させたレンタルビジネスなどのアライアンスを活用した新規ビジネスによる収益の押し上げ、さらに引き続き徹底したコスト削減や合理化策を推進することによって、次期に想定される電力値上げなどのコスト増要因・リスクを最小限に食い止め、当期のV字回復基調を維持・延伸していきたいと考えております。

このように同業や異業種を問わない開拓姿勢を継続することを含め、また、自社においてもその改革姿勢を断行し続けることで、真に業界のリーディングカンパニーたるべく、積極的な経営を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社は、アミューズメント施設運営事業を中心に「衣食住遊のスタイルの提供」・「憩いの場としての空間作り・空間提供」・「新しいアミューズメント施設の開発」の事業コンセプトのもと、以下の事業に取り組んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設及び機器の運営・受託
設計・施工事業	パチンコホール他の各種施設的设计・施工
不動産事業	不動産賃貸等
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	パチスロ機及び周辺機器のリース・レンタル

(9) 主要な事業所等（平成24年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
支店	大阪府高槻市大畑町27番6号
直営店舗	<東京都>足立区、板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、中野区、立川市、調布市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>海老名市、川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、川口市、川越市、和光市、蕨市 <千葉県>市川市、柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <北海道>札幌市<愛知県>一宮市 <大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市 に66店舗

- (注) 1. 当事業年度におきまして、船橋豊富倉庫を閉鎖いたしました。
2. 当事業年度におきまして、直営店舗を14店舗閉店いたしました。

(10) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 全体の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
356名 (669名)	21名減 (45名減)	36歳1ヶ月	9年0ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。

② セグメント別の状況

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
アミューズメント施設運営事業	290名 (669名)	23名減 (45名減)
設計・施工事業	19名	3名減
不動産事業	4名	-
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	0名	1名減
全社（共通）	43名	6名増
計	356名 (669名)	21名減 (45名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。

(11) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	940,972千円
株式会社あおぞら銀行	940,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	908,000
株式会社三井住友銀行	658,200
株式会社新生銀行	414,960
株式会社伊予銀行	372,000
株式会社東京スター銀行	267,895
株式会社東京都民銀行	228,668

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

平成24年2月14日付「その他の関係会社の移動に関するお知らせ」との
おり、当社の筆頭株主である株式会社ネクストジャパンホールディングス
はJトラスト株式会社との間で平成24年4月30日を効力発生日とする株式
交換契約を締結いたしました。

この株式交換契約の効力発生によって株式会社ネクストジャパンホール
ディングスはJトラスト株式会社の完全子会社となったため、Jトラスト
株式会社も当社株式を間接的に議決権の34.16%を保有する、当社の「その
他の関係会社」に該当するとともに、当社はJトラスト株式会社の持分法
適用会社にも該当いたします。

2. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 250,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 124,557,592株 |
| (3) 株主数 | 2,855名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ネクストジャパンホールディングス	41,054,000株	34.05%
G F 投資ファンド投資事業有限責任組合	41,000,000	34.01
鈴 木 昭 作	4,092,972	3.39
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,420,000	2.83
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	1,562,000	1.29
岡 田 浩 明	1,212,000	1.00
星 久	1,179,848	0.97
株 式 会 社 ジ ョ イ ン ト マ ス タ ー	1,066,000	0.88
ア ド ア ー ズ 従 業 員 持 株 会	1,064,930	0.88
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	824,000	0.68

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が4,026,944株（うち、自己名義失念株式7,352株）あり
ます。
2. 持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式（4,019,592株）を控除して計算し
ております。
3. 持株比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 株式に関する重要事項

当社は平成23年6月28日付で株式会社ネクストジャパンホールディングスを割当先とする募集株式の発行を行なっております。

募集株式の内容

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式	15,000,000株
(2) 払込金額	1株につき金	54円
(3) 増加資本金		405,000,000円
(4) 増加資本準備金		405,000,000円
(5) 払込期日	平成23年6月28日(火曜日)	
(6) 募集方法	第三者割当によるものとし、次のとおり割当てる。 株式会社ネクストジャパンホールディングス 15,000,000株	

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	藤 澤 信 義	NLHD株式会社 代表取締役社長 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長 Jトラスト株式会社 代表取締役社長
取締役社長	中 川 健 男	監査部部長 株式会社ネクストジャパンホールディングス 社外取締役
取締役	石 田 政 三	建築・設計担当
取締役	石 田 清 貴	建築営業・不動産・リストラクチャリング担当
取締役	小野寺 宏 昭	アミューズメント施設運営・ペンディング事業担当
取締役	沖 聡	管理(経営企画、財務)担当 株式会社ブレイク 常務取締役
取締役	恩 田 聖 敬	管理(総務、人事、経理)担当 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役
取締役	土 屋 寛	特命担当
常勤監査役	栗 岡 利 明	
常勤監査役	八 多 川 昭 一	
監査役	川 島 英 明	弁護士 株式会社共同紙販ホールディングス 社外取締役
監査役	内 山 博 夫	

- (注) 1. 常勤監査役栗岡利明氏、監査役川島英明氏及び内山博夫氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役栗岡利明氏は株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成23年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、八多川昭一氏は取締役を任期満了により退任し、常勤監査役に就任いたしました。
5. 常勤監査役八多川昭一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の管理本部長も5年にわたり経験し財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成23年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、野本文之輔氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 代表取締役会長藤澤信義氏は、株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役会長を兼務しており、当社は同社の発行済株式の9.9%を保有しております。
8. 取締役社長中川健男氏は、株式会社ネクストジャパンホールディングスの社外取締役を兼務しており、同社は当社と資本・業務提携契約を締結するとともに当社の発行済株式の34.05%を保有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (ー)	68百万円 (ー)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3名)	28百万円 (20百万円)
合 計	14名	96百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は8名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人との兼職状況（他の法人の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人との関係
 該当事項はありません。
- ② 他の法人の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人との関係
 社外監査役川島英明氏は、株式会社共同紙販ホールディングスの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社共同紙販ホールディングスとの間には特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
栗 岡 利 明 (社外監査役) (常勤監査役)	当事業年度に開催した19回の取締役会全てに出席、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行なっております。また、当事業年度に開催した12回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理体制、コンプライアンス体制、内部統制システムに関して発言しております。
川 島 英 明 (社外監査役)	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち17回（出席率89%）に出席し、また、当事業年度に開催した12回の監査役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
内 山 博 夫 (社外監査役)	当事業年度に開催した19回の取締役会のうち18回（出席率95%）に出席し、また、当事業年度に開催した12回の監査役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役栗岡利明氏、川島英明氏、内山博夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22.2百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22.2百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

また、当期において内部統制部門を新設し、内部統制システム及びリスク管理体制の構築・整備を強化しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の行動規範として「企業理念」「経営基本方針」「行動基準」「法令遵守基本方針」を定め、社内研修等を通じて全社員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。
- ③ 法令及び定款に違反する行為が行なわれ、または行なわれようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行なうための手段として内部通報制度を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行なう。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などを行なう。
- ② 各担当部署を横断するリスク状況の監視及び全社的対応は内部統制部門が行ない、各種契約をはじめとした法務案件全般については、法務審査部門がその対応を行なう。
- ③ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行なう。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに、電子稟議システムの導入により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- ② 取締役、各関連部門の責任者などで構成される情報連絡会、月次業績検討会などの各会議体の定期的な開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行ない、適切な対応を実施する。
- ③ 各会議体においては、IT、電子媒体などを活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行なう体制を構築する。

(5) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当該会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定、並びに法令遵守体制については、関係会社管理規程を定めて適切な管理及び指導を行なうことにより、その業務の適正を確保する。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。

② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重した上でこれを実施する。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故などが発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。

② 常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するものとし、当該会議において、取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況、コンプライアンス・リスクに関する重要な案件に係る具体的施策及び内部監査の実施状況などにつき定期的に報告を行なう。また、重要な稟議書類の被報告者となり経営に関する重要な決裁事項を把握する。

(8) **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

① 内部監査規程において、監査部門を監査役の行なう監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。

② 監査役が意見の形成などのため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

(9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況**

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を行動規範「行動基準」に明文化し、朝礼などでの唱和を通じて全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,491,147	流動負債	9,419,817
現金及び預金	3,364,571	支払手形	1,440,550
受取手形	942,026	買掛金	1,462,019
売掛金	133,635	工事未払金	145,967
完成工事未収入金	204,105	短期借入金	1,207,670
未成工事支出金	1,649	一年内返済予定の長期借入金	3,871,605
貯蔵品	124,759	未払金	348,646
前払費用	477,662	未払費用	95,697
短期貸付金	529	未払法人税等	62,497
繰延税金資産	71,362	未払消費税等	36,829
その他	172,000	前受金	165,110
貸倒引当金	△1,154	前受リース・レンタル料	5,283
固定資産	14,420,158	リース債務	86,599
有形固定資産	6,530,758	資産除去債務	51,384
アミューズメント施設機器	3,086,190	預り金	37,096
貸与資産	12,246	未成工事受入金	138,421
建物	1,914,225	一年内償還予定社債	212,600
構築物	2,090	その他	51,836
車両運搬具	60	固定負債	1,174,590
工具器具備品	62,950	長期借入金	334,765
リース資産	131,806	預り保証金	425,833
土地	1,306,182	長期リース債務	20,049
建設仮勘定	15,007	資産除去債務	193,942
無形固定資産	548,698	社債	200,000
借地権	293,602	負債合計	10,594,407
ソフトウェア	48,506	(純資産の部)	
のれん	206,588	株主資本	9,257,820
投資その他の資産	7,340,701	資本金	4,405,000
投資有価証券	32,296	資本剰余金	4,359,307
関係会社株式	143,040	資本準備金	4,359,307
出資	163	利益剰余金	920,025
関係会社出資金	23,089	その他利益剰余金	920,025
長期受取手形	275,240	繰越利益剰余金	920,025
破産更生債権等	120,758	自己株式	△426,512
長期前払費用	32,447	評価・換算差額等	59,076
敷金及び保証金	6,401,701	その他有価証券評価差額金	59,076
繰延税金資産	369,214	純資産合計	9,316,897
その他	126,838	負債及び純資産合計	19,911,305
貸倒引当金	△184,089		
資産合計	19,911,305		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上		
アミューズメント施設収入	18,029,514	
レンタル収入	31,991	
完成工事	2,917,344	
その他売上	868,418	21,847,268
売上原価		
アミューズメント施設収入原価	15,258,594	
レンタル収入原価	25,805	
完成工事原価	2,673,578	
その他売上原価	792,981	18,750,960
販売費及び一般管理費		3,096,308
営業外損益の部		2,093,924
受取利息	2,168	
受取入金	12,494	
広告協賛	61,296	
その他営業外収入	56,339	132,298
支払利息	169,249	
その他営業外費用	5,640	
その他営業外費用	28,701	203,591
経常利益		931,089
(特別損益の部)		
固定資産売却益	62,160	
受取引当金戻入	79,395	
受取引当金戻入	160,966	
店舗閉鎖の特別損失	32,000	
その他特別損失	6,947	341,470
固定資産売却損	26,027	
固定資産除却損	7,544	
減価償却損	193,914	
関係会社出資金評価損	33,418	
固定資産圧縮特別損失	51,836	
その他特別損失	18,345	331,087
引当金		941,472
法人税、住民税及び市町	41,340	
法人税、住民税及び市町	△19,893	21,446
当期純利益		920,025

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資 本 剰 余 金 計 合	利益準備金	その他利益剰余金		
				別 積	立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成23年4月1日 残高	4,000,000	5,855,617	5,855,617	85,400	1,186,143	△3,172,854	△1,901,310
当事業年度中の変動額							
新株の発行	405,000	405,000	405,000				-
別途積立金の積立			-				-
剰余金の配当			-				-
当期純利益			-			920,025	920,025
欠損填補		△1,901,310	△1,901,310	△85,400	△1,186,143	3,172,854	1,901,310
自己株式の取得			-				-
自己株式の消却			-				-
自己株式の処分			-				-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			-				-
当事業年度中の変動額合計	405,000	△1,496,310	△1,496,310	△85,400	△1,186,143	4,092,880	2,821,335
平成24年3月31日 残高	4,405,000	4,359,307	4,359,307	-	-	920,025	920,025

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 合 主 資 本 計	株 主 資 本 計	その他有価証券評価差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 残高	△426,512	7,527,795		64,089	64,089	7,591,884
当事業年度中の変動額						
新株の発行		810,000			-	810,000
別途積立金の積立			-		-	-
剰余金の配当			-		-	-
当期純利益		920,025			-	920,025
欠損填補			-		-	-
自己株式の取得			-		-	-
自己株式の消却			-		-	-
自己株式の処分			-		-	-
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			-	△5,012	△5,012	△5,012
当事業年度中の変動額合計	-	1,730,025		△5,012	△5,012	1,725,013
平成24年3月31日 残高	△426,512	9,257,820		59,076	59,076	9,316,897

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

- ① 時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法
- 関係会社出資金 : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

- ① 未成工事支出金 : 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 貯蔵品 : 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） : 定率法
ただし、平成18年3月期よりレンタルを開始した周辺機器及びリース事業用資産については定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） : 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、のれんについては回収可能期間（7年）に基づいております。
- (3) 長期前払費用 : 定額法
- (4) リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事：工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② 上記以外のもの：工事完成基準

(2) 割賦売上高及び割賦原価

割賦債権の入金日基準により、対応する売上高及び原価を計上しております。

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジの有効性評価の判断

金利スワップ取引は、ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

① 担保に供している資産

現金及び預金	752,505千円
受取手形	522,320千円
長期受取手形	181,390千円
建物	307,226千円
土地	1,304,230千円
敷金保証金	4,168,579千円
合 計	7,236,251千円

② 上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	2,547,329千円
長期借入金	508,496千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	25,649,671千円
(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額	
関係会社に対する短期金銭債権	1,275,714千円
関係会社に対する長期金銭債権	275,240千円
関係会社に対する短期金銭債務	622,357千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,303,494千円
仕入高	2,080,434千円
営業取引以外の取引高	1,814,988千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度期末株数
普通株式	109,557	15,000	—	124,557

(注) 増加は平成23年6月28日の第三者割当による新株式の発行によるものがあります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首株数	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度期末株数
普通株式	4,019	—	—	4,019

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

上記の事項につきましては、無配とさせていただいております。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
上記の事項につきましては、平成24年6月26日開催の第45回定時株主総会におきまして、次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,538	1.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(短期) 繰延税金資産	
未払事業所税	16,863千円
未払費用	9,730千円
未払事業税	20,099千円
その他引当金	24,326千円
その他	342千円
小計	71,362千円
(長期) 繰延税金資産	
減価償却費	102,335千円
貸倒引当金	70,685千円
のれん減損	93,945千円
資産除去債務	72,340千円
減損損失	299,701千円
税務上の欠損金	456,570千円
その他	74,824千円
小計	1,170,400千円
評価性引当額	△611,000千円
小計	559,400千円
繰延税金資産合計	630,762千円
(長期) 繰延税金負債	
資産調整勘定	△131,110千円
その他有価証券評価差額金	△59,076千円
繰延税金負債合計	△190,186千円
繰延税金資産の純額	440,576千円

法人税率の変更等

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るため所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する会計年度から平成26年4月1日に開始する会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が61百万円減少し、その他有価証券評価差額金は2百万円減少しております。また、法人税等調整額は70百万円減少しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は必要に応じて短期的な運転資金や設備資金等を銀行借入や社債発行、リース等により調達しております。デリバティブ取引は金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金・完成工事未収入金は事業活動から生じた営業債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。

投資有価証券及び関係会社株式は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場の価格変動リスクが存在します。

敷金保証金は主に店舗等を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金・未払金・未払費用は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。未払税金勘定は法人税、住民税及び事業税、消費税に係る債務であり、これも全て1年内の支払期日となっております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）及び社債は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程並びに各営業部門における取引管理等の規程により、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。敷金保証金については預入先ごとの財務状況等の信用状況の把握及び期日・残高管理を行っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的な時価及び発行体企業の財政状況等を把握しております。

社債及び借入金の一部は変動金利であるため将来の金利変動リスクが存在しますが、必要に応じ特例処理の要件を満たす金利スワップ処理を実施し、将来の金利変動リスクの回避を図っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持・確保により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

((注) 2. 参照)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,364,571	3,364,571	—
(2) 受取手形及び売掛金・完成工事未収入金	1,279,767	1,279,767	—
(3) 投資有価証券	7,580	7,580	—
(4) 関係会社株式	143,040	143,040	—
(5) 長期受取手形	275,240	267,258	△7,982
(6) 敷金保証金	6,401,701	6,401,701	—
資産計	11,471,899	11,463,917	△7,982
(1) 支払手形及び買掛金・未払金	3,397,182	3,397,182	—
(2) 短期借入金	1,207,670	1,207,670	—
(3) 未払法人税・消費税等	99,327	99,327	—
(4) リース債務	106,648	106,648	—
(5) 社債	412,600	412,059	△540
(6) 長期借入金	4,206,370	4,213,846	7,475
負債計	9,429,797	9,436,732	6,935
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、(4) 関係会社株式

これらの時価について株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期受取手形

これらの時価については長期受取手形を一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローに信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しております。

(6) 敷金保証金

これらの時価については時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金・未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税・消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務

これらは同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割引く方法によって見積った結果、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものはリスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、また当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている借入と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	24,715

これらについては市場価額はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日以降の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内
現金及び預金	3,364,571	—
受取手形及び売掛金・完成工事未収入金	1,279,767	275,240
合計	4,644,338	275,240

4. 社債・長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	212,600	80,000	80,000	40,000	-
長期借入金	3,871,605	334,765	-	-	-
リース債務	86,599	20,049	-	-	-
合計	4,170,804	434,814	80,000	40,000	-

5. 「(6) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び内又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		主な取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の当社並びにその関係会社及びその親会社及び子会社	㈱ネクストジャパンホールディングス	東京都中央区	91,059	複合レジャー施設の運営及びアミューズメント商品販売	(所有)直接9.9%(被所有)34.16%	2名	相互コンサルティング並びに新業態開発等	第三者割当増資引受	810,000	-	-
	㈱ブレイク	東京都中央区	75,000	アミューズメント商品の企画・開発・製造・販売	-	1名	アミューズメント商品の仕入	景品仕入	1,133,255	支払手形	536,324

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ②㈱ネクストジャパンホールディングスにおける資本金、又は出資金は平成24年1月31日現在の記載をしております。
- ③第三者割当増資の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。
- ④平成24年3月31日現在、上記のほかにはG F投資ファンド投資事業有限責任組合が「その他の関係会社」に該当しておりますが、関連当事者としての取引はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及しは職内	議決権等(被所有割合)	関係内容		主な取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主及び親族の議決権の過半数を計算している会社等	㈱ガイア	東京都中央区	5,910,000	パチンコ・パチスロ施設の運営	-	-	工事の請負及び不動産賃貸借等	工請 事負 店舗賃料の支払等	1,014,713 82,603	受取形 長期受取形 敷保証金	368,540 275,240 828,304
	㈱ガイア・ビルド	東京都中央区	45,000	パチンコ・パチスロ施設的设计・施工	-	-	工事の請負	工請 事負	947,125	受取形 割引手形	571,760 316,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

(3) 子会社及び関連会社

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容及しは職内	議決権等(被所有割合)	関係内容		主な取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ADORESMACAU LIMITED	中国	5,300千円	アミューズメント施設の運営・企画・開発等	所有直接100.0%	1名	アミューズメント施設の運営・企画・開発等	景品等の却	1,246	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

①取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

②平成24年4月24日開催の取締役会において、本子会社の株式譲渡を決議し、平成24年5月2日付にて、本子会社の株式譲渡契約を締結しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 77円29銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円94銭

9. その他の注記

(1) 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決裁処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、下記の年度末日満期手形が年度末残高に含まれております。

受取手形	191,591千円
支払手形	250,809千円

(2) 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当社アミューズメント施設運営事業の営業店舗の一部並びに本社ビルは、不動産所有者との事業用定期借地権契約・不動産賃貸借契約などを締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

継続使用見込期間を主として30～40年と見積り、割引率は当該継続使用見込期間に見合う国債（40年物）の流通利回り（2.2%）を使用して資産除去債務の金額を査定しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	339,418千円
その他の増加額	57,814千円
時の経過による増加額	7,249千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△159,155千円</u>
期末残高	245,326千円

(3) 減損損失について

場所	主な用途	種類
神奈川県横浜市 他	店舗等	建物等
東京都台東区 他	店舗等	建物等
東京都足立区 他	遊休資産等	アミューズメント施設機器
千葉県船橋市	遊休資産等	アミューズメント施設機器
その他	遊休資産等	アミューズメント施設機器等

当社は原則として店舗ごとに収支の把握を行なっていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

その中で市場価格の著しい下落及び賃貸・収益収支が低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（193,914千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、アミューズメント施設機器170,339千円、建物附属設備23,372千円、工具器具備品203千円であります。

店舗及び賃貸用不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、売却を前提とした鑑定評価額により評価しております。

(4) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 村 隆 ⑩

業 務 執 行 社 員 公認会計士 伊 藤 恭 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び興亜監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 栗岡利明 ㊟

常勤監査役 八多川昭一 ㊟

監査役 川島英明 ㊟

監査役 内山博夫 ㊟

(注) 監査役栗岡利明、川島英明及び内山博夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元の主となる配当につきましては、経営環境・業績の状況を勘案しながら、将来の経営環境や中長期的な事業計画に基づいた新規出店・既存店等の設備資金に充当するための必要な内部資金とのバランスを総合的に勘案した上で、利益還元の充実を図ってまいり所存です。

こうした背景の中、平成24年3月期の業績につきましては、新経営体制のもと前々期の赤字転落からのV字回復を果たし、安定して黒字を確保できる収益体質への転換を軌道に乗せることができました。

他方、長期的かつ総合的な株主価値の向上に向けては、当社が抱える有利子負債の圧縮による効率的かつ自由度を併せ持った経営状況の確立こそが最優先かつ株主の皆様への最大の利益還元に資することと考え、新経営体制におきましてもこの有利子負債の圧縮を最重要経営課題として掲げて取り組んだ結果、前期ではおおよそ4,349百万円の圧縮(前期末有利子負債残高5,826百万円)を実現しておりますが、この財務改善についてはまだ道半ばであります。

こうした状況を鑑み、引き続き財務改善が最優先課題ではありますが、前々期の無配実績の中、変わらず当社へのご支援を賜った株主の皆様への早期還元・還元方針の明確化を果たすべく、平成24年3月期の期末配当につきましては、次のとおりに復配いたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当1円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は120,538,000円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①現行定款第2条に定める目的につき、経営・事業環境の変化や、お客様のニーズの多様化に柔軟に対応すべく、事業目的の追加を行なうものであります。
- ②現行定款第3条に定める本店の所在地につき、関連グループ会社との連携強化、ならびに意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため、東京都中央区から東京都港区に変更するものであります。なお、この変更については、本店移転日(平成24年7月17日)をもって効力を生じるものとし、その旨の附則をもって定めるとともに、本店移転日の経過をもって、当該附則自体が削除される旨を定めるものであります。
- ③現行定款第21条に定める代表取締役および役付取締役につき、取締役相談役を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1.～18. (条文省略)	1.～18. (現行どおり)
19. ビデオ・レコード・コンパクトディスク・レーザーディスク・ミュージックテープ・雑誌・書籍・コンピュータプログラム・ソフトウェア等の販売、輸出入ならびにレンタル業	19. ビデオ・レコード・コンパクトディスク・レーザーディスク・ミュージックテープ・ <u>DVD・Blu-ray Disc</u> ・雑誌・書籍・コンピュータプログラム・ソフトウェア等の販売、輸出入ならびにレンタル業
20.～32. (条文省略)	20.～32. (現行どおり)
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。
第4条～第20条 (条文省略)	第4条～第20条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (条文省略)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第22条～第39条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">新設 新設</p>	<p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、専務取締役および常務取締役、<u>ならびに取締役相談役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第22条～第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第3条の変更は、本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役石田政三、沖聡、土屋寛の3氏は、本総会終結の時をもって退任し、取締役候補者池田賢吾、石井学、三吉誠の3氏が、新任の取締役候補となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふじ さわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	<p>平成20年6月 株式会社イッコー（現Jトラスト株式会社） 代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社） 取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 N L H D株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成22年1月 マクレガーゴルフジャパン株式会社 代表取締役会長</p> <p>平成22年6月 当社取締役 Jトラスト株式会社 取締役</p> <p>平成22年8月 N I S グループ株式会社 取締役</p> <p>平成22年10月 Jトラスト株式会社 取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長（現任）</p> <p>平成23年5月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>平成23年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） N L H D株式会社 代表取締役社長 ネオラインホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役会長 Jトラスト株式会社 代表取締役社長</p>	109,337株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	おの でら ひろ あき 小野寺宏昭 (昭和46年10月23日生)	平成6年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社 平成11年10月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 平成18年6月 当社アミューズメント統括本部副本部長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント統括本部副本部長 平成23年5月 当社取締役 アミューズメント施設運営・ベンディング事業担当(現任)	28,727株
3	おん だ さ と し 恩田聖敬 (昭和53年5月10日生)	平成16年4月 株式会社ネクストジャパン(現株式会社ネクストジャパンホールディングス)入社 平成21年2月 同社 管理本部長 平成21年4月 株式会社ブレイク 監査役 平成21年9月 株式会社ネクストジャパン(現株式会社ブレイク)取締役 平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役(現任) 平成22年8月 株式会社ブレイク 監査役 平成23年5月 当社執行役員 管理(総務、人事、経理)担当 平成23年6月 当社取締役 管理(総務、人事、経理)担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ネクストジャパンホールディングス 取締役	2,266株
4	い し だ きよ たか 石田清貴 (昭和40年2月1日生)	昭和62年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社 平成16年7月 株式会社ガイア 入社 平成18年5月 当社 入社 平成18年6月 当社アミューズメント統括本部副本部長 平成20年6月 当社取締役 アミューズメント統括本部副本部長 平成23年5月 当社取締役 建築営業・不動産・リストラクチャリング担当(現任)	51,473株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
※ 5	い け だ け ん ご 池 田 賢 吾 (昭和41年2月4日生)	平成元年4月 トーア株式会社 入社 平成7年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ 入社 平成13年12月 当社 入社 平成17年2月 当社 施設企画部 事業開発課 係長 平成17年4月 当社 施設企画部 事業開発課 課長代理 平成18年8月 当社 店舗開発本部 開発部 課 長 平成20年7月 当社 不動産事業部 不動産開発 課 次長 平成22年5月 当社 経営企画室 経営企画グル ープ 次長 平成23年7月 当社 建築不動産事業本部 不動 産事業部 部長 (現任)	7,107株
※ 6	い し い ま な ぶ 石 井 学 (昭和45年11月26日生)	平成元年4月 株式会社シグマ (現アドアーズ株 式会社) 入社 平成13年8月 当社ゲームファンタジア立川店 (現アドアーズ立川店) 店長 平成16年6月 当社店舗運営部 エリアマネー ジャー 平成17年9月 当社店舗運営部 運営企画課 課 長 平成18年1月 当社店舗運営部 商品課 課長 平成18年12月 当社店舗営業部 営業推進課 課 長 平成20年9月 当社店舗営業部 店舗営業課 エ リアマネージャー 平成23年4月 当社店舗営業部 店舗営業課 チ ーフマネージャー 平成23年11月 当社経営企画部 次長 (現任)	2,132株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	なかがわたけお 中川健男 (昭和23年5月19日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほ銀行） 入行 平成14年4月 みずほインターナショナルビジネ スサービス株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 経営企画室室長 平成18年6月 当社取締役 経営企画室室長 平成19年6月 当社代表取締役社長（経営企画室 室長兼務） 平成21年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス 社外取締役 平成23年5月 当社取締役社長（現任） 平成23年10月 監査部部長兼務（現任）	66,730株
※ 8	みよしまこと 三吉誠 (昭和53年9月25日生)	平成13年4月 株式会社キャスコ（現株式会社プ ライメックスキャピタル） 入社 平成20年4月 かざかフィナンシャルグループ株 式会社 入社 平成20年11月 株式会社フロックス 入社 平成20年12月 Jトラスト株式会社 入社 経営 戦略部 平成22年3月 西京カード株式会社 監査役 平成22年7月 N I Sグループ株式会社 顧問 平成22年8月 同社 取締役 平成22年10月 ネオラインホールディングス株式 会社 取締役 平成23年5月 Jトラスト株式会社 顧問 平成23年6月 同社取締役経営戦略部 経営企画 担当 平成24年1月 同社取締役経営戦略部担当（現 任） （重要な兼職の状況） Jトラスト株式会社 取締役	一株

- (注) 1. 藤澤信義氏は株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役会長を、恩田聖敬氏は取締役を兼務しており、当社は同社と資本・業務提携契約を締結するとともに、当社は同社子会社との間でプライズ景品の購入等の取引関係があります。

また、藤澤信義氏はJトラスト株式会社の代表取締役社長を、三吉誠氏は取締役を兼務しており、平成24年2月16日付「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて開示しました株式会社ネクストジャパンホールディングスとJトラスト株式会社（証券コード8508:大証2部）との株式交換について、平成24年4月30日にてその効力が発生したことにより、株式会社ネクストジャパンホールディングスがJトラスト株式会社の完全子会社となったため、Jトラスト株式会社も当社株式を間接的に議決権の34.16%を保有する、当社の「その他の関係会社」に該当するとともに、当社はJトラスト株式会社の持分法適用会社にも該当いたします。

なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 三吉誠氏は社外取締役候補者であります。
4. 三吉誠氏を社外取締役候補者とした理由は、Jトラスト株式会社の取締役のほか、同社のグループ各社をはじめ、複数の事業会社の役員を歴任される中で、グループ戦略の立案・推進・浸透について多くの実績・経験を有されているからであります。今後、グループシナジーの創出や一層の経営の効率化によって当社業績の向上・事業戦略の拡大を図ることを目的に、同氏を社外取締役候補者に選任することといたしました。
5. 三吉誠氏の社外取締役選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
6. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第4号議案 監査役1名選任の件

現監査役のうち、栗岡利明氏、ならびに川島英明氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
くりおかとしあき 栗岡利明 (昭和26年1月10日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 平成9年10月 同行 池田支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 外為センター 所長 平成16年8月 みずほインターナショナルビジネスサービス株式会社 事務管理部長 平成16年10月 同社 執行役員事務管理部長 平成20年6月 当社常勤監査役、社外監査役（現任）	17,032株

- (注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 栗岡利明氏は社外監査役候補者であり、候補者とした理由、及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、次のとおりであります。
- 栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 栗岡利明氏は、現在、当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は、栗岡利明氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定です。
5. 当社は栗岡利明氏との間で責任限定契約を締結しており、選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。
6. 監査役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会における本人の持分を含めております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

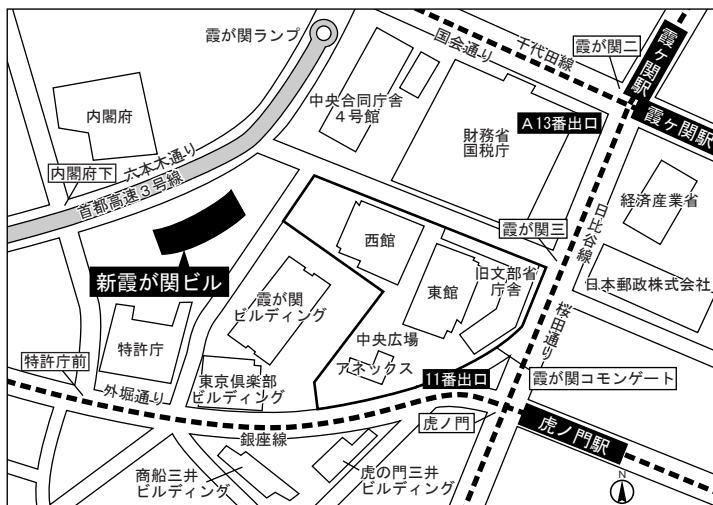
氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
にしかわゆきひろ 西川幸宏 (昭和47年12月9日生)	平成7年4月 株式会社クレディア 入社	一株
	平成16年8月 駿河精機株式会社 入社	
	平成17年4月 株式会社ミスミグループ本社 出 向	
	平成20年10月 株式会社フロックス 入社	
	平成21年1月 ネオラインキャピタル株式会社 入社	
	平成21年12月 同社 取締役	
	平成22年4月 ネオラインホールディングス株式 会社 取締役	
	平成23年5月 Jトラスト株式会社 入社 人事 部	
	平成23年6月 同社 取締役法務部長兼人事部長 兼総務部担当(現任)	
	(重要な兼職の状況) Jトラスト株式会社 取締役	

- (注) 1. 西川幸宏氏はJトラスト株式会社の取締役を兼務しており、平成24年2月16日付「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて開示しました株式会社ネクストジャパンホールディングスとJトラスト株式会社(証券コード8508:大証2部)との株式交換について、平成24年4月30日にてその効力が発生したことにより、株式会社ネクストジャパンホールディングスがJトラスト株式会社の完全子会社となったため、Jトラスト株式会社も当社株式を間接的に議決権の34.16%を保有する、当社の「その他の関係会社」に該当するとともに、当社はJトラスト株式会社の持分法適用会社にも該当いたします。
2. 西川幸宏氏は補欠監査役候補者であります。
3. 西川幸宏氏を補欠監査役候補者とした理由は、Jトラスト株式会社の取締役を歴任されており、とりわけ法務・人事・総務面といった事業会社の経営・管理体制に高い知見・経験を有しているからであります。こうした経験をもとに、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として選任することといたしました。
4. 当社が監査役の員数を欠くこととなり、補欠監査役である西川幸宏氏が監査役として就任される場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」



<交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
- アドアーズ株式会社 03-5623-1100 (代表)